

【海外出張】

インドネシア共和国出張

国際協力部教官

石 田 正 範

第1 はじめに

法務省法務総合研究所は、インドネシアにおける法整備支援活動として、平成27年12月に、独立行政法人国際協力機構（JICA）が開始した同国最高裁判所及び同国法務人権省法規総局¹（以下「法規総局」という。）及び同省知的財産総局（以下「知財総局」という。）を実施機関とする「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という。）²に全面的に協力している。

本プロジェクトの最終目標の一つである法令間の整合性の確保を図るために、法律案の審査を担っている法規総局の役割が非常に重要となるところ、法規総局は、立法過程の合理化策の一環として、立法手続等を具体的に規定する2011年インドネシア法律第12号の改正（以下「12号法律改正」という。）作業を進めている。

しかるところ、法規総局は、12号法律改正の準備作業の一つとして、他国の立法課程についての知見を収集することなどを目的に、平成28年8月22日ないし同月25日の間、インドネシアにおいて、国際シンポジウム（以下「本シンポジウム」という。）を開催した³。

そして、法規総局から、当所へ、同シンポジウムへの参加の要請があったことなどから、名古屋大学大学院国際開発研究科島田弦教授、阪井光平当部部長、当所からインドネシアへ長期派遣されている横幕孝介 JICA 長期派遣専門家及び当職が本シンポジウムに参加した。

以下、本シンポジウムの状況等を報告する。

第2 本シンポジウムの概要

1 参加者

本シンポジウムには、ジャカルタ市内において、インドネシア、オーストラリア、シンガポール、ブルネイ、ミャンマー、カンボジア、タイ、東ティモール、韓国、日本、

¹ 我が国内閣法制局等に相当する組織である。

² 平成32年12月までの5年間を予定。本プロジェクトの詳細については、横幕孝介 JICA 長期派遣専門家が執筆した ICD NEWS 第67号（2016年6月）51ページ「[インドネシア] インドネシア新プロジェクトがスタート～ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト～」を参照されたい。

³ 今年度が最初の開催であり、主催者は、法規総局、法務人権省一般法総局（Directorate General of General Law Administration）、同省入管総局（Directorate General of Immigration）等であり、ドイツの公益財団である Hanns Seidel Foundation（HSF）が財政面で支援した模様であった。

オランダ、ドイツ、ノルウェー及びイギリスの立法担当者、外交官、研究者等が参加した。

2 8月22日（1日目）

8月22日は、ジャカルタ市内において、各国参加者から、各国の立法手続等に関するプレゼンテーションが実施され、当方からは、島田教授が日本の立法過程について発表をされた。

また、同日夜には、ジャカルタ市内において、ヤソンナ・ラオリーインドネシア法務人権大臣⁴出席の下での歓迎夕食会が実施された。



本シンポジウムのプレゼンテーション時



本シンポジウムのレセプション時（前列中央
ヤソンナ法務人権大臣、後列中央阪井部長）

3 8月23日（2日目）

8月23日は、ジャカルタ市内において、主催者、各国参加者による捜査共助、逃亡犯人引渡し及び受刑者移送に関する意見交換、インドネシア憲法裁判所長官の表敬訪問、同裁判所施設見学等が実施された。

また、同日にスラバヤ市⁵に移動し、トス・リスマハリニ市長⁶主催の歓迎夕食会が実施された⁷。

4 8月24日（3日目）

8月24日は、スラバヤ市内において主催者、各国参加者による人身売買、不法入国等の犯罪への対策に関する意見交換、スラバヤ刑務所の施設見学等が実施され、その後、プロモ山⁸まで移動した。

スラバヤ刑務所は、施設内で受刑者がかなり自由に行動しており、日本の刑務所とは雰囲気が異なった。刑務所内には、受刑者が種々の製品を製造する工場がいくつかあり、その一つの工場で、日本に留学経験があるというネクタイ姿の男性が、堪能な日本語で

⁴ 拙稿 ICD NEWS 第68号(2016年9月)149ページ「法務大臣インドネシア共和国訪問」記載のとおり、平成28年5月4日に、当時の岩城光英前法務大臣が、ジャカルタにおいてヤソンナ法務人権大臣と会談した。

⁵ ジャカルタ東方約800キロメートルに位置するインドネシア第二の都市。

⁶ 平成27年に、米国フォーチュン誌の世界の最も偉大な指導者50人に選ばれた、インドネシアではジョコウィ大統領に匹敵するとも言われる人気を有する女性市長。

⁷ 阪井部長は、他の公務のため、スラバヤ市に移動せずに帰国した。

⁸ スラバヤ市南方約90キロメートルに位置する標高2382メートルの複式火山。

同工場の説明をしてくれたため、当職はその男性が刑務所職員だと思い込んでいたが、後にその男性も受刑者だと知り、非常に驚かされた。

5 8月25日（4日目）

4日目である8月25日は、プロモ山において、法規総局幹部による、法令作成における人権尊重、汚職撲滅、環境保護等の理念を宣言するプロモ宣言に立ち会った。

同宣言の内容は、日本的感覚からすれば、当たり前すぎるような内容であり、わざわざ海外からの参加者を招いて行うことに驚いたが、インドネシアでは、このような基本的な理念を確認していくこと自体が大切なこととされていることが感じられた。



プロモ宣言時

第3 所感

本シンポジウムに参加したことで、法規総局が法律第12号の改正に向かい、諸外国の立法過程に関する知見を得ようとする姿勢を有していることが確認でき、また、島田教授のプレゼンテーション等により、法規総局等に対して日本の知見を提供することができたほか、本シンポジウムの合間に、阪井部長とウイドド・エカチャヒアナ法規総局長との個別会談も実施できたことなどから、当部と法規総局との関係を一層強化することもでき、今後本プロジェクトを円滑に進めていく上で、有意義なものとなったと思料する。

最後となるが、本シンポジウムへの参加に関し、多大なご協力を頂いた島田教授に、この場を借りて感謝申し上げたい。